EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2024年3月13日提出

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉原 規之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 酒井 隆

【電話番号】 03-6774-5100

【届出の対象とした募集(売出) DIAM世界リートインデックスファンド(隔月分配型)

内国投資信託受益証券に係る

ファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出) 当初自己設定:3億円を上限とします。 内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間:2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月12日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、有価証券報告書の提出に伴い記載事項の一部に変更が生じるため、当ファンドが2024年6月14日よりファンドの運用方式をファミリーファンド方式へ変更することに伴い訂正すべき事項があるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2	【訂正の内容	~】
	0	D部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

```
(4)【発行(売出)価格】
<訂正前>
  (略)
  <基準価額の照会方法等>
  (略)
    ・委託会社への照会
        ホームページ URL <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>
  (略)
<訂正後>
  (略)
  <基準価額の照会方法等>
  (略)
    ・委託会社への照会
        ホームページ URL <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>
  (略)
(8)【申込取扱場所】
<訂正前>
  (略)
    ・委託会社への照会
        ホームページ URL <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>
  (略)
<訂正後>
  (略)
     ・委託会社への照会
        ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/
  (略)
(10)【払込取扱場所】
<訂正前>
  (略)
     ・委託会社への照会
        ホームページ URL <a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>
  (略)
<訂正後>
  (略)
    ・委託会社への照会
        ホームページ URL <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a>
  (略)
```

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

当ファンドは、追加型証券投資信託のうち、不動産投資信託等に投資を行う、ファンド・オブ・ファンズに属します。

(略)

「S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」は、世界主要国に上場するリートおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

「円換算ベース」とは、S&P 先進国 REITインデックスの米ドルベースのデータを基準価額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算するものです。

指数の著作権等

S&P 先進国 REITインデックスは、S&P Globalの一部門であるS&Pダウ・ジョーンズ・イン デックスLLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが委託会 社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるスタンダー ド&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、ダ <u>ウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC(「</u>Dow Jones」)の登録商標です。指数 に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称 して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているも のではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、有 価証券全般または具体的な商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡 するS&P 先進国 REITインデックスの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表 明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するもの でもありません。S&P 先進国 REITインデックスに関して、S&P Dow Jones Indicesと委託会 社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび/または特定の商標、サービ スマーク、および/または商標名のライセンス供与です。S&P 先進国 REITインデックスは 委託会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。 S&P Dow Jones Indicesは、S&P 先進国 REITインデックスの決定、構成または計算において 委託会社または本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、 本商品の価格および数量、または本商品の発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合に よっては本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負 わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケ ティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P 先進国 REIT インデックスに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資 収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社では ありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会 社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売 り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなり ません。

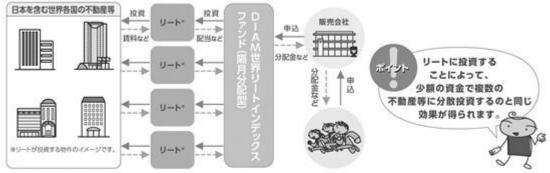
S&P Dow Jones Indicesは、S&P 先進国 REITインデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P 先進国 REITインデックスを使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

<ファンドの特色>

リート(不動産投資信託)に分散投資

皆様からお預かりしたお金は、当ファンドを通じて複数のリートに分散投資されます。

- ●リート(不動産投資信託=REIT)とは、投資家から集めた資金で、オフィスビル、商業施設、マンション、倉庫などの様々な不動産等を取得し、管理・運用する金融商品です。
- ●投資先の不動産等から得た賃料収入や売却益等の大部分を、配当として投資家に分配する 仕組みになっています。



*国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資信託証券 (一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

日本を含む世界各国に分散投資



- ●不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

安定した隔月分配をめざします。

当ファンドは隔月決算を行います。リートから得られる配当等収益を中心に安定的な分配を行うことをめざします。

※決算日は、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日です(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)。第1期(2023年12月13日)の決算は収益分配を行いません。



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。

(略)

<属性区分>

・属性区分表

一					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
(実際の組入資産)	/ 大异炽反	投員別家地場	人 投具形态	荷首 へツン 	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			
一般		(日本を含む)			
大型株	年2回				
中小型株		日本			
	年4回				日経225
債券		北米	ファミリー	あり	
一般	年6回		ファンド	()	
公債	(隔月)	欧州			
社債					
その他債券	年12回	アジア			TOPIX
クレジット属性	(毎月)				
()		オセアニア			
	日々				
不動産投信		中南米		なし	
	その他		ファンド・オ		その他
その他資産	()	アフリカ	ブ・ファンズ		(S & P 先進国 R
()					EITインデック
		中近東			ス)
資産複合		(中東)			
()					
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変更型					

(注1)「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投資信託の受益証
不動産投信	券および不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをい
	う。
年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるもの
午0四(隔月)	をいう。
グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を
(日本を含む)	含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファ
・ファンズ	ンズをいう。

	<u>訂止</u> 有個証券庙出書(內国投資信託 文 益	:訨夯
	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載	
為替ヘッジなし	があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう	

 為替ヘッジなし	日論見書または投資信託約款において、為替のヘッシを行わない旨の記載
何目ハックなし	があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。
(S&P 先進国 REI	(対象インデックスはS&P 先進国 REITインデックス(円換算ベー
Tインデックス)	ス、配当込み、為替ヘッジなし)とする)

- (注1)商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類し ています。
- (注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資 信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) でご覧いただけます。

<訂正後>

(略)

当ファンドは、追加型証券投資信託のうち、不動産投資信託等に投資を行う、ファンド・オブ・ ファンズに属します。^{*}

(略)

「S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」は、世 界主要国に上場するリートおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出 される指数です。

「円換算ベース」とは、S&P 先進国 REITインデックスの米ドルベースのデータを基準価 額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算するものです。

*2024年6月14日以降、投資形態を「ファンド・オブ・ファンズ方式」から「ファミリーファンド 方式」に変更することに伴い、不動産投資信託等へは、当ファンドと運用の基本方針を同じくす <u>る「世界リートインデックスマザーファンド」(以下、「マザーファン</u>ド」といいます。)を通 じて実質的に投資する予定です。(以下同じ。)

指数の著作権等

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社 (「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下 「アセットマネジメントOne」) に付与されています。 $\mathsf{S&P}^{ ext{ ilde{B}}}$ 、 $\mathsf{S&P}$ 500 $^{ ext{ ilde{B}}}$ 、US 500、The 500、i $\mathsf{Boxx}^{ ext{ ilde{B}}}$ 、 S iTraxx[®]およびCDX[®]は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones[®]は、 Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセン スはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされて います。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関 連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)がスポンサーとなっておらず、推奨、販売、または 販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかな る一般人に対して、証券全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパ フォーマンスを追跡するS&P 先進国 REITインデックスの能力に関して、明示または黙示を 問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆 または保証するものでもありません。S&P 先進国 REITインデックスに関する、S&P Dow Jones IndicesとアセットマネジメントOneとの間における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび/またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および/または商 号をライセンス供与していることです。S&P 先進国 REITインデックスは、アセットマネジ メントOneまたは本商品を考慮することなく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算さ れます。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 REITインデックスの決定、構成または計算 に際して、アセットマネジメントOneまたは本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。 S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務ま たは責任も負いません。S&P 先進国 REITインデックスに基づく投資商品が、指数のパ フォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、(改正米国1940年投資会社法に定義する)投資顧問、商品取引顧問、コモ ディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受認者、プロモーターでも、合衆国 法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却または保有するよう 推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。 S&P DOW JONES INDICESまたは第三者ライセンサーは、S&P 先進国 REITインデックスまたは その関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されない あらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わ ないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせ ず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P 先進国 REITインデックスを 使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、アセットマネジメントOne、本商品 の所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認し ます。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸 失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、ま たは派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

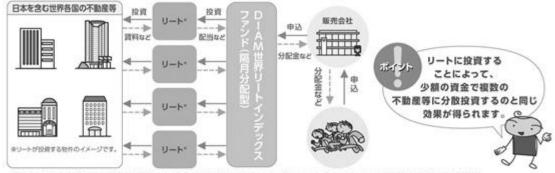
行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、ライセンシーの商品の有価証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査してお らず、いかなる部分も作成および/または証明しておらず、またS&P DOW JONES INDIESはそれらを 管理していません。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESとア セットマネジメントOneとの間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

<ファンドの特色>

リート(不動産投資信託)に分散投資

皆様からお預かりしたお金は、当ファンドを通じて複数のリートに分散投資されます。

- ●リート(不動産投資信託=REIT)とは、投資家から集めた資金で、オフィスビル、商業施設、マ ンション、倉庫などの様々な不動産等を取得し、管理・運用する金融商品です。
- ▶投資先の不動産等から得た賃料収入や売却益等の大部分を、配当として投資家に分配する 仕組みになっています。



*国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資信託証券 (一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

日本を含む世界各国に分散投資



DIAM世界リ

- ●不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

*2024年6月14日以降は、「実質組入比率」とします。

安定した隔月分配をめざします。

当ファンドは隔月決算を行います。リートから得られる配当等収益を中心に安定的な分配を行 うことをめざします。

※決算日は、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日です(ただし、休業日の場合は翌 営業日とします。)。第1期(2023年12月13日)の決算は収益分配を行いません。



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するも のではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約 束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(略)

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産					
 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
,					
株式	年1回	グローバル			
—般		(日本を含む)			
大型株	年2回				
中小型株		日本			
	年4回				日経225
債券		北米	ファミリー	あり	
一般	年6回		ファンド	()	
公債	(隔月)	区欠州			
社債					
その他債券	年12回	アジア			TOPIX
クレジット属性	(毎月)				
()		オセアニア			
	日々				
不動産投信		中南米		なし	
	その他		ファンド・オ		その他
その他資産	()	アフリカ	ブ・ファンズ		(S&P 先進国 R
()					EITインデック
		中近東			ス)
資産複合		(中東)			
()					
資産配分固定型		エマージング			
資産配分変更型					

(注1)「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投資信託の受益証
不動産投信	券および不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをい
	う。
年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるもの
平0四(闸万)	をいう。
グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を
(日本を含む)	含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファ
・ファンズ	ンズをいう。

為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載
荷貨ベッシなし	があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。
(S&P 先進国 REI	(対象インデックスはS&P 先進国 REITインデックス(円換算ベー
Tインデックス)	ス、配当込み、為替ヘッジなし)とする)

- (注1)商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
- (注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

*2024年6月14日以降、投資対象資産は「不動産投信」から「その他資産(投資信託証券(不動産 投信))」に、投資形態は「ファンド・オブ・ファンズ」から「ファミリーファンド」に変更す る予定です。変更となった場合下記の内容になります。

<属性区分>

・属性区分表

(実際の組入資産)

				訂正有	価証券届出書(内国投資信
<u>株式</u> <u>一般</u>	<u>年1回</u>	グローバル (日本を含む)			
大型株	年2回				
中小型株		日本			
	<u>年4回</u>				<u>日経225</u>
<u>債券</u>		<u>北米</u>	ファミリー	<u>あり</u>	
<u>一般</u>	年6回		ファンド	()	
<u>公債</u>	(隔月)	区欠州			
<u>社債</u>					
その他債券	<u>年12回</u>	<u>アジア</u>			<u>TOPIX</u>
<u>クレジット属性</u>	<u>(毎月)</u>				
(<u>オセアニア</u>			
	<u>日々</u>				
不動産投信		<u>中南米</u>		<u>なし</u>	
	<u>その他</u>		ファンド・オ		その他
その他資産	()	<u>アフリカ</u>	ブ・ファンズ		(S & P 先進国 R
(投資信託証券					E I Tインデック
(不動産投信))		<u>中近東</u>			<u>ス)</u>
		(中東)			
<u>資産複合</u>					
()		エマージング			
<u>資産配分固定型</u>					
<u>資産配分変更型</u>					

(注1)「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

<u>その他資産</u> (投資信託証券	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、 主として不動産投信へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
(不動産投信))	上こので「動座技術へ突身所に放棄する日の胎業所のもののですう。
午6回(原日)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるもの
年6回(隔月) 	<u>をいう。</u>
<u> グローバル</u>	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を
(日本を含む)	含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・
<u>ファミリーファンド</u>	ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するもの
	<u>をいう。</u>
生ま な からごか!	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載
<u> 為替ヘッジなし</u> 	があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

そ の 他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。
(S & P 先進国 R E I	<u>(対象インデックスはS&P 先進国 REITインデックス(円換算ベー</u>
<u>Tインデックス)</u>	ス、配当込み、為替ヘッジなし)とする <u>)</u>

- (注1)商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
- (注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。
- (注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、不動産投信を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2023年9月28日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始(予定)

<訂正後>

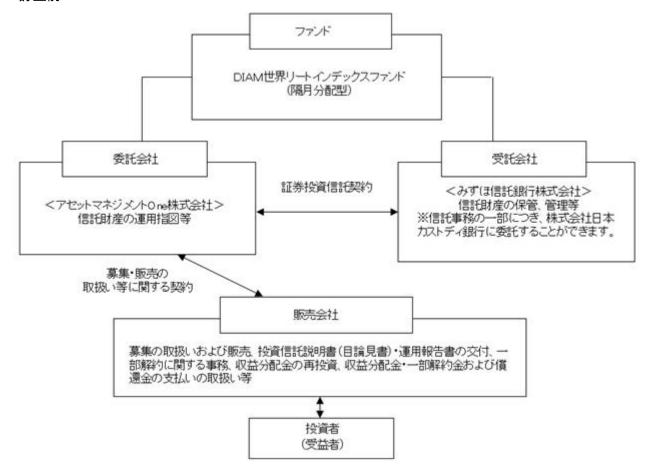
2023年9月28日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2024年6月14日 ファンドの主要投資対象に「世界リートインデックスマザーファンド」を追加

し、ファンドの運用方式をファミリーファンド方式へ変更(予定)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

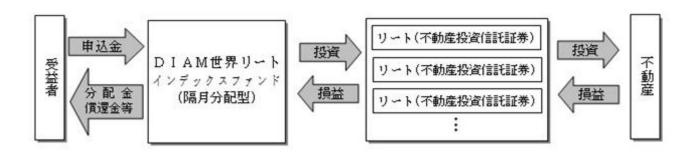


(略)

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

当ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ方式」により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組入れて運用する仕組みを一般に「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(2023年6月30日現在)

(略)

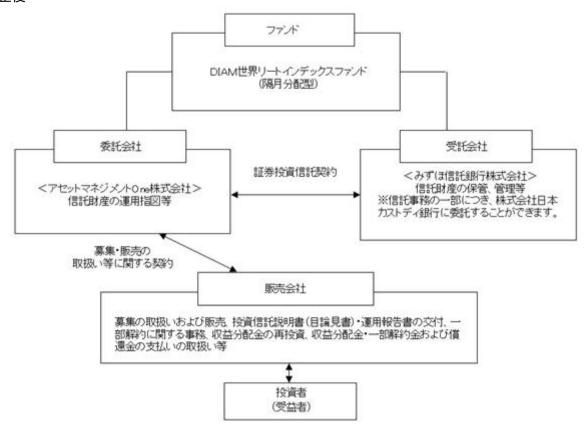
大株主の状況

(2023年6月30日現在)

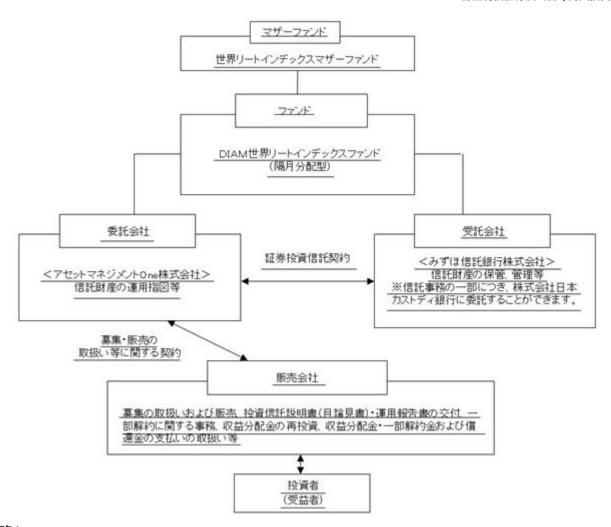
株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	東京都千代田区大手町一丁目5番	28,000株 ¹	70.0% 2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 番1号	12,000株	30.0% 2

(略)

<訂正後>



2024年6月14日以降、ファンドの仕組み図は以下のとおり変更となる予定です。

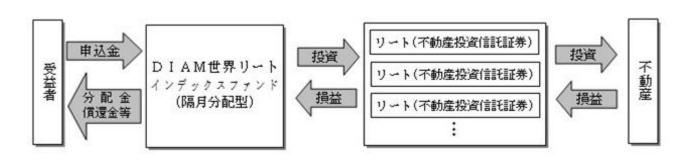


(略)

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

当ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ方式」により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組入れて運用する仕組みを一般に「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

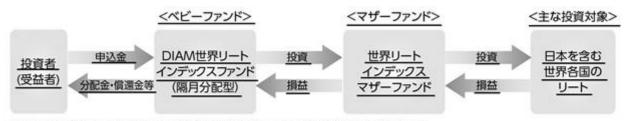


2024年6月14日以降、ファンドの仕組みは以下のとおり変更となる予定です。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金 をまとめてベビーファンド (当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受 益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※ベビーファンド(当ファンド)は日本を含む世界各国のリートに直接投資する場合があります。

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円(2023年12月29日現在)

(略)

大株主の状況

(2023年12月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグ	東京都千代田区大手町一丁目5番	1	- 2 22/ 2
ループ	5号	28,000株 '	70.0% 2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13	12 000 1/	2
第一主印が一ルティングス株式芸社	番1号	12,000株	30.0%

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

<投資対象>

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券 を主要投資対象とします。

国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資 信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

<投資態度>

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券に投資することにより、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす 水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合 があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色 > をご参照ください。

<訂正後>

(略)

<投資対象>

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券 を主要投資対象とします。

国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資 信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

<投資態度>

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券に投資することにより、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす 水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合 があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項につ いては、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色 > をご参 照ください。

2024年6月14日以降、「(1)投資方針 <投資対象>、<投資態度>」は以下のとおり変更となる 予定です。

<投資対象>

世界リートインデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、この他日本を 含む世界各国の不動産投資信託証券―に直接投資する場合があります。

国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資 信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

<投資態度>

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の不動産投資信託 証券に投資することにより、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、 為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす 水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合が あります。

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券 とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券または証書の性質を有するも ഗ
- 3.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい い、振替投資信託受益権を含みます。)
- 4.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定める ものをいいます。)
- 5.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証 券に限ります。)

なお、3.および4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託 会社が運用上必要と認める場合、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第 2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用する ことの指図をすることができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

<訂正後>

(略)

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券 とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券または証書の性質を有するも
- 3.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい い、振替投資信託受益権を含みます。)
- 4.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定める ものをいいます。)
- 5.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証 券に限ります。)

なお、3.および4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託 会社が運用上必要と認める場合、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第 2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用する ことの指図をすることができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

2024年3月13日現在、当ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があると判断してい る不動産投資信託証券(リート)の銘柄の内容は、次の通りです。

投資対象ファンドの名称 PROLOGIS INC

運用の基本方針・	アメリカ大陸、欧州、アジア等の各地域において、物流不動産の
主要な投資対象	保有、運営、開発を行っています。
	主に物流施設を製造業、小売業、運送等の物流業務に携わる企業
	<u>に賃貸しています。</u>
委託会社等又はこれに類す	PROLOGIS L.P.
る者の名称	

2024年6月14日以降、「(2)投資対象 運用の指図範囲等」は以下のとおり変更となる予定で す。また、(参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要が追加される予定です。

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である世界リートインデックスマザーファンドの受益証券を含む次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。また、保有する有価証券(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則に規定するものに限ります。)をもってマザーファンド受益証券へ投資することを指図することができます。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券または証書の性質を有するもの
- 3.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
- 4.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定める ものをいいます。)
- 5.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益 証券に限ります。)

なお、3.および4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(参考) 当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	世界リートインデックスマザーファンド
基本方針	この投資信託は、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込
	み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	日本を含む世界各国の不動産投資信託証券―を主要投資対象とします。
	国内、海外の金融商品取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されて
	いる不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資
	<u>信託証券)とします。</u>
投資態度	1.日本を含む世界各国の不動産投資信託証券に投資することにより、S&P 先
	進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の
	動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
	2.不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
	3.外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

主な投資制限

- 1.投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 3.株式への投資は行いません。
- 4.同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス (円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために指数の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。
- 5.デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 6.外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外に は利用しません。
- 7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

運用体制は2023年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

運用体制は2023年12月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2024年6月14日以降は、以下の内容が追加される予定です。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4)【分配方針】

<訂正前>

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日(休業日の場合は翌営業日。ただし、第1計算期末は2023年12月13日。))に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

第1期(2023年12月13日)の決算は無分配とします。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (1)分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みます。)および売買益 (評価益を含みます。)等の全額とします。
- (2)分配金額は、分配対象額の範囲のうち、経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みま す。)および売買益(評価益を含みます。)等の水準および基準価額水準、市況動向等を勘案 し、原則として経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みます。)等を中心に安定した収 益分配を継続的に行うことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない 場合があります。
- (3)留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運 用を行います。

収益の分配方式

- (1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 1)信託財産に属する配当等収益(配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除 した額をいいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消 費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分 配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金と して積み立てることができます。
 - 2)売買損益に評価損益を加減した額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬お よび当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全 額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に あてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当 該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きま す。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のた め、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取 得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始しま す。

再投資する場合の収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受 益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

<訂正後>

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日(休業日の場合は翌営業 日。ただし、第1計算期末は2023年12月13日。))に、原則として以下の方針に基づき収益の分配 を行います。

第1期(2023年12月13日)の決算は無分配とします。

- (1)分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みます。)および売買益 (評価益を含みます。)等の全額とします。
- (2)分配金額は、分配対象額の範囲のうち、経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みま す。)および売買益(評価益を含みます。)等の水準および基準価額水準、市況動向等を勘案

- し、原則として経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みます。)等を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

- (1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 1)信託財産に属する配当等収益(配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 2)売買損益に評価損益を加減した額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。

再投資する場合の収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

<u>2024年6月14日以降、「(4)分配方針 収益分配方針、 収益の分配方式」は以下のとおり変</u> 更となる予定です。

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各13日(休業日の場合は翌営業日。ただし、第1計算期末は2023年12月13日。))に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

第1期(2023年12月13日)の決算は収益分配を行いません。

(1)分配対象額の範囲は、信託財産に属する経費控除後の利子・配当等収益(繰越分を含みます。 また、マザーファンドの信託財産に属する利子・配当等収益のうち、信託財産に属するとみな した額(以下「みなし配当等収益」といいます。)を含みます。)および売買益(評価益を含 み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。

- (2)分配金額は、分配対象額の範囲のうち、信託財産に属する経費控除後の利子・配当等収益(繰 越分を含みます。また、みなし配当等収益を含みます。)および売買益(評価益を含み、みな し配当等収益を控除して得た額)等の水準および基準価額水準、市況動向等を勘案し、原則と して信託財産に属する経費控除後の利子・配当等収益 (繰越分を含みます。また、みなし配当 等収益を含みます。)等を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。ただ し、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運 用を行います。

収益の分配方式

- (1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 1)信託財産に属する配当等収益(配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除 した額をいいます。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属 するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、信 託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいま す。)に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、 次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができま す。
 - 2)売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売 買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当す る金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に 分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み 立てることができます。
- (2)上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配 当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属す るマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(5)【投資制限】

<訂正前>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資 制限)

(略)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないも のとします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替 ヘッジなし)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数 との連動性を維持するために指数の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。(約 款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

(略)

外国為替予約取引の指図(約款第24条)

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 1)委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替へッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 2)委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第30条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解 約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含 みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、 資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該 借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<訂正後>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

(略)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために指数の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

(略)

外国為替予約取引の指図(約款第24条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替へッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 2)委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第30条)

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、

資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

2024年6月14日以降、「(5)投資制限 、 、 および 外国為替予約取引の指図」は以下の とおり変更となる予定です。

- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法 (3)投資制限)
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3) 投資制限)
- 同一銘柄の投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために指数の構成割合の範囲で実質的に組入れることができるものとします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外国為替予約取引の指図(約款第24条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の うち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマ ザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をい います。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を 指図することができます。
- 2)委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

3【投資リスク】

<訂正前>

< 基準価額の主な変動要因 >

(略)

- リート(不動産投資信託)の価格変動リスク
- リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値および当該不動産等による賃貸収入の 増減によって変動します。

リートは株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は不動産市況の変動、景気や株式 市況等の動向などによって変動します。

その他にも、投資対象不動産の老朽化・災害に伴う損害などは不動産等の価値が低下する要因となり、また、リートが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性もあります。

当ファンドは、リートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

(略)

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要 因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

投資するリートの発行者の経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

< その他の留意点 >

(略)

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、信託財産の 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他や むを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償 還)する場合があります。

注意事項

(略)

<リスク管理体制>

(略)

リスク管理体制は2023年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

< 基準価額の主な変動要因 >

(略)

リート(不動産投資信託)の価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値および当該不動産等による賃貸収入の 増減によって変動します。

リートは株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は不動産市況の変動、景気や株式 市況等の動向などによって変動します。

その他にも、投資対象不動産の老朽化・災害に伴う損害などは不動産等の価値が低下する要因となり、また、リートが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性もあります。

当ファンドは、リートに投資 $\frac{*1}{}$ をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

(略)

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要 因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得 $\frac{*2}{}$ する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

投資するリートの発行者の経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが投資^{*3}するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2024年6月14日以降は、次のとおり読み替えるものとします。

- *1 実質的にリートに投資
- *2 実質的に売却または取得
- *3 実質的に投資

< その他の留意点 >

(略)

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、信託財産の 純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他や むを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償 還)する場合があります。 2024年6月14日以降、その他の留意点は以下の内容が追加される予定です。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

注意事項

(略)

<リスク管理体制>

(略)

リスク管理体制は2023年12月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「参考情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

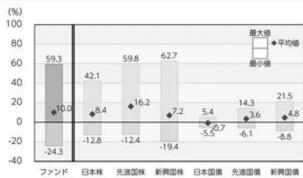
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- *ファンドの分配金再投資基準価額は、祝引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。
- *ファンドの年間機落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象イン デックスの年間機落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの魔落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスはS&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当 込み、為替ヘッジなし)です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- ファンド 日本株 先進国株 新典国株 日本国債 先進国債 新興国制 2019年1月~2023年12月
- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドは2023年12月末現在、設定後1年を経過していないため、ファンドの年間 腰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示しています。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網醒し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ペース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の 株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権そ の他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公 表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式新価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ディパーシファイド(円ペース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディパーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー が公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に 関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属 します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

・その他の費用

(略)

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託 (リート)の費用は表示しておりません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

<訂正後>

(略)

・その他の費用

(略)

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託 (リート)の費用は表示しておりません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

2024年6月14日以降、「(4)その他の手数料等」は以下の内容が追加される予定です。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および 外国での資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度で す。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡 所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するな ど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失は ないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との 損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

< 2024年1月1日以降 >

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲 で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税と なります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する 方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用 を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販 売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

(略)

上記は、2023年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場 合があります。

(略)

個別元本方式について

(略)

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

<訂正後>

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一 定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配 当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口 座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象とな ります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通 算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によ り取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

(略)

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

上記は、<u>2024年1月1日</u>現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

(略)

個別元本方式について

(略)

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

(参考情報)ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.98%	0.93%	0.05%

(表示析数未満を四捨五入)

※対象期間:2023年9月28日~2023年12月13日

※対象期間の連用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるもの は消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権□数に平均基準価額(1□当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

2023年12月29日現在

資産の種類		時価合計 (円)	投資比率(%)	
投資信託受益証券		35,385,788	9.19	
	内 オーストラリア	23,414,026	6.08	
	内 シンガポール	11,790,988	3.06	
	内 香港	180,774	0.05	
投資証券		349,048,236	90.66	
	内 アメリカ	280,039,881	72.73	
	内 日本	26,828,338	6.97	
	内 イギリス	17,371,187	4.51	
	内 フランス	6,611,932	1.72	
	内 カナダ	5,448,945	1.42	
	内 ベルギー	4,276,767	1.11	
	内香港	3,843,987	1.00	
	内 スペイン	1,485,031	0.39	
	内 ガーンジィ	1,045,164	0.27	
	内 ニュージーランド	999,870	0.26	
	内 オランダ	524,958	0.14	
	内 イスラエル	346,862	0.09	
	内 ドイツ	113,751	0.03	
	内 アイルランド	111,563	0.03	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		586,803	0.15	
純資産総額		385,020,827	100.00	

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2)資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2023年12月29日現在

順				簿価単価	評価単価	利率	投資
位	新物名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価金額	評価金額	(%)	比率
111	光1]体切图/地域			(円)	(円)	償還日	(%)
1	PROLOGIS INC	投資証	1 605	17,444.87	19,173.99	-	8.44
	アメリカ	券	1,695	29,569,065	32,499,926	-	0.44
2	EQUINIX INC	投資証	170	113,940.46	115,462.38	-	5.19
2	アメリカ	券	173	19,711,700	19,974,992	-	5.19
3	WELLTOWER INC	投資証	1 024	12,591.74	12,929.22	-	3.44
3	アメリカ	券	1,024	12,893,944	13,239,524	-	3.44
4	PUBLIC STORAGE	投資証	293	39,082.87	43,655.27	-	3.32
4	アメリカ	券	293	11,451,283	12,790,995	-	3.32
5	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証	604	19,179.04	20,463.23	-	3.21
5	アメリカ	券	604	11,584,141	12,359,792	-	3.21

					司正行训证	正券届出書(<u>内国权具语</u>
6	REALTY INCOME CORP	投資証	1,344	7,779.75	8,308.40	-	2.90
	アメリカ	券	1,077	10,455,987	11,166,491	-	2.30
7	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証	562	19,153.27	19,305.89	-	2.82
'	アメリカ	券	302	10,764,143	10,849,915	-	2.02
8	EXTRA SPACE STORAGE INC	投資証	394	19,982.69	22,999.15	-	2.25
0	アメリカ	券	394	7,873,181	9,061,666	-	2.35
	VICI PROPERTIES INC	投資証	4 000	4,375.31	4,564.08	-	0.00
9	アメリカ	券	1,930	8,444,349	8,808,692	-	2.29
	GOODMAN GROUP	投資信		2,264.38	2,443.85	_	
10		託受益	3,075				1.95
	オーストラリア	証券		6,962,984	7,514,861	-	
44	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証	200	24,977.73	26,890.96	-	4 00
11	アメリカ	券	266	6,644,077	7,152,997	-	1.86
40	EQUITY RESIDENTIAL	投資証	050	8,309.15	8,864.37	-	4.50
12	アメリカ	券	652	5,417,571	5,779,572	-	1.50
	IRON MOUNTAIN INC	投資証		9,480.23	10,013.19	-	1
13	アメリカ	券	552	5,233,091	5,527,285	-	1.44
	VENTAS INC	投資証		6,683.69	7,226.23	-	.
14	アメリカ	券	761	5,086,289	5,499,167	-	1.43
	ALEXANDRIA REAL ESTATE				·		
15	EQUIT	投資証	296	16,752.14	18,281.88	-	1.41
	アメリカ	券		4,958,636	5,411,438	_	
	INVITATION HOMES INC	 投資証		4,772.63	4,921.50	-	
16	アメリカ	券	1,089	5,197,395	5,359,514	_	1.39
	SUN COMMUNITIES INC	 投資証		18,251.46	19,165.48	_	
17	アメリカ	券	237	4,325,598	4,542,220	_	1.18
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	投資証		32,659.53	35,847.52	_	
18	アメリカ	券	123	4,017,123	4,409,246	_	1.15
	MID AMERICA			18,226.95	19,366.88	_	
19	アメリカ	券	223	4,064,610	4,318,815	_	1.12
	WP CAREY INC			8,913.13	9,315.39	_	
20	アメリカ	券	420	3,743,517	3,912,465	_	1.02
	SEGRO PLC			1,515.17	1,621.06	_	
21	イギリス	券	2,357	3,571,259	3,820,839	_	0.99
	HOST HOTELS & RESORTS INC			2,653.70	2,789.79	_	
22	アメリカ	券	1,355	3,595,777	3,780,173	_	0.98
	KIMCO REALTY			2,897.33	3,700,173	_	
23	アメリカ	· 投貝証 · 券	1,193	3,456,516	3,688,629	- -	0.96
	LINK REIT			697.86	795.87	-	
24	LINK KEII 	· 投貝証 · 券	4,400	3,070,617	3,501,861	-	0.91
		20,		3,070,017	3,301,001	-	
OF.	EQUITY LIFESTYLE	投資証	242	10,050.60	10,157.86	-	0.00
25	PROPERTIES	券	342	2 427 200	2 472 000		0.90
	アメリカ			3,437,308	3,473,989	-	
200	GAMING AND LEISURE	投資証	400	6,624.18	7,044.69	-	0.00
26	PROPERTIES INC	券	489	0.000.005	0 444 050		0.89
	アメリカ			3,239,225	3,444,856	-	
~	REXFORD INDUSTRIAL REALTY	投資証	400	7,629.81	8,081.47	-	
27	INC	券	409	0.400.504	0.005.000		0.86
	アメリカ	10.52+		3,120,594	3,305,322	-	
28	AMERICAN HOMES 4 RENT	投資証	618	5,046.48	5,148.42	-	0.83
	アメリカ	券		3,118,729	3,181,729	-	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

29	UDR INC	投資証	524	5,027.87	5,498.74	-	0.75
29	アメリカ	券	524	2,634,605	2,881,344	-	0.75
30	BOSTON PROPERTIES INC	投資証	268	9,049.73	10,204.66	-	0.71
30	アメリカ	券	200	2,425,328	2,734,851	-	0.71

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年12月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	9.19
投資証券	90.66
合計	99.85

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(2023年12月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

立と日(2020年1271末)、「日日間1千久(1)にのける日71末人(1)日間子共和国大にのける配見足の11年間は次の返りです。				
	純資産総額	純資産総額	1 口当たりの	1 口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(百万円)	(百万円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
第1特定期間末	351	351	1.0586	1.0586
(2023年12月13日)	331	331	1.0560	1.0560
2023年9月末日	299	-	0.9997	-
10月末日	297	-	0.9459	-
11月末日	340	-	1.0349	-
12月末日	385	-	1.1051	-

【分配の推移】

	1 口当たりの分配金(円)
第1特定期間	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	5.9

⁽注1)収益率は期間騰落率です。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	
第1特定期間	332,210,649	127,011	

⁽注2)各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- (注1)本邦外における設定及び解約はありません。
- (注2)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

データの基準日:2023年12月29日

基準価額・純資産の推移 (2023年9月28日~2023年12月29日)

(億円) (円) 11,500 12 分配金再投資基準価額(左軸) 11,000 10 基準価額(左輪) 純資産総額(右軸) 10,500 8 10.000 6 9,500 4 9,000 2 8,500 0 2023年12月 設定日 2023年10月 2023年11月

分配の推移(税引前)

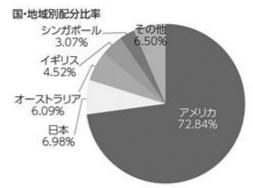
2023年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。 (設定日:2023年9月28日)

主要な資産の状況



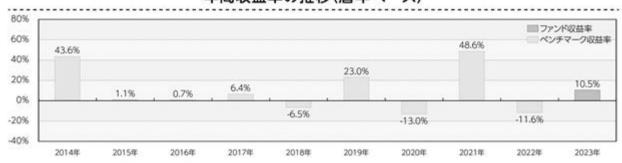
歩比率(%)は組入有価証券評価額に対する比率です。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	アメリカ	8.44
2	EQUINIX INC	アメリカ	5.19
3	WELLTOWER INC	アメリカ	3.44
4	PUBLIC STORAGE	アメリカ	3.32
5	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	3.21
6	REALTY INCOME CORP	アメリカ	2.90
7	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	2.82
8	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	2.35
9	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	2.29
10	GOODMAN GROUP	オーストラリア	1.95

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
- ※2023年は設定日から年末までの収益率を表示しています。
- ※2022年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。
- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

<基準価額の照会方法等>

(略)

・委託会社への照会

ホームページ URL http://www.am-one.co.jp/

(略)

<訂正後>

(略)

<基準価額の照会方法等>

(略)

・委託会社への照会

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

(略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法	
不動産投資信託証券	計算日 における金融商品取引所等の最終相場	
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値	
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値	

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

(略)

・委託会社への照会

ホームページ URL http://www.am-one.co.jp/

コールセンター: 0120-104-694 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

<訂正後>

(略)

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
不動産投資信託証券	計算日 における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

(略)

・委託会社への照会

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

2024年6月14日以降は、<主な投資対象の時価評価方法の原則>は以下のとおり変更になる予定で す。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	<u>評価方法</u>
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
不動産投資信託証券	<u>計算日</u> ―における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

二.公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ に掲載します。

(URL http://www.am-one.co.jp/)

(略)

ホ. 運用報告書

(略)

・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL http://www.am-one.co.jp/)

<訂正後>

(略)

二.公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL https://www.am-one.co.jp/)

(略)

ホ. 運用報告書

(略)

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者か ら運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL https://www.am-one.co.jp/)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・ 訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2023年9月28日から2023年12月13日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【DIAM世界リートインデックスファンド(隔月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	当期
	2023年12月13日現在
資産の部	
流動資産	
預金	4,530,169
コール・ローン	4,668,311
投資信託受益証券	32,079,256
投資証券	309,977,569
未収入金	8,622
未収配当金	900,788
流動資産合計	352,164,715
資産合計	352,164,715
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	58,072
未払委託者報酬	559,114
その他未払費用	2,281
流動負債合計	619,467
負債合計	619,467
純資産の部	
元本等	
元本	332,083,638
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	19,461,610
(分配準備積立金)	19,483,573
元本等合計	351,545,248
純資産合計	351,545,248
負債純資産合計	352,164,715

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

営取配当金 1,560,359 受取利息 8,363 有価証券売買等損益 24,990,759 為替差損益 6,418,357 営業収益合計 20,141,124 営業費用 2,649 受託者報酬 58,072 委託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純利益人金額の分配額又は一部解約に伴う調企減少額 2,636 期前刺余金又は期行負金減少額 152 当期。如何話託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 152 期第企業減少額又は欠損金増加額 22,115 期方配信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 期頭加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 前額 22,115 分配金 - 期末剩余金又は期未欠損金() 19,461,610		当期 自 2023年9月28日 至 2023年12月13日
受取利息 8,363 有価証券売買等損益 24,990,759 為替差損益 6,418,357 営業収益合計 20,141,124 営業費用 20,449 支払利息 2,649 受託者報酬 58,072 委託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 2,636 期首剰余金率以は期首欠損金() - 刺索金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 期間に計に伴う刺余金増加額又は欠損金減少額 22,115 当期一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期に計託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額 22,115 分配金 -		
有価証券売買等損益 24,990,759 為替差損益 6,418,357 営業収益合計 20,141,124 営業費用 2,649 支払利息 2,649 受託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 当期純利益又は出期純損失() 19,486,209 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期結果損失金額の分配額() 2,636 期首剰余金、以出期首欠損金() - 刺索金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 動用金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期かに伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期の信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期か信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期の信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期は加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額 - シ期間においけら利余金減少額又は欠損金増加額 - ショルのはいればい	受取配当金	1,560,359
為替差損益 6,418,357 営業収益合計 20,141,124 営業費用 支払利息 2,649 受託者報酬 58,072 委託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は営業損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 割期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115	受取利息	8,363
営業費用20,141,124宣業費用2,649受託者報酬58,072委託者報酬559,114その他費用35,080営業費用合計654,915営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は2期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剩余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額22,115当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額22,115当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額22,115当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額22,115	有価証券売買等損益	24,990,759
営業費用 2,649 受託者報酬 58,072 委託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失() 19,486,209 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 2,636 期首剰余金又は期首欠損金() - 剩余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 到期追加信託に伴う剰余金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 分配金 -	為替差損益	6,418,357
支払利息 2,649 受託者報酬 58,072 委託者報酬 559,114 その他費用 35,080 営業費用合計 654,915 営業利益又は営業損失() 19,486,209 経常利益又は経常損失() 19,486,209 当期純利益又は当期純損失() 19,486,209 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 2,636 期首剰余金又は期首欠損金() - 製用一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 - 剩余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 22,115 分配金 -	営業収益合計	20,141,124
受託者報酬58,072委託者報酬559,114その他費用35,080営業費用合計654,915営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剩余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152到第金減少額又は欠損金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-期期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額22,115当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額22,115分配金-	営業費用	
委託者報酬559,114その他費用35,080営業費用合計654,915営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剩余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-割期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額22,115分配金-	支払利息	2,649
その他費用 営業費用合計35,080営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剩余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-剩余金減少額又は欠損金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-割期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-	受託者報酬	58,072
営業費用合計654,915営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剩余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152到期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額22,115当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額-公司 </td <td>委託者報酬</td> <td>559,114</td>	委託者報酬	559,114
営業利益又は営業損失()19,486,209経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剰余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-動余金減少額又は欠損金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-	その他費用	35,080
経常利益又は経常損失()19,486,209当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剰余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-剩余金減少額又は欠損金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-	営業費用合計	654,915
当期純利益又は当期純損失()19,486,209一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()2,636期首剰余金又は期首欠損金()-剰余金増加額又は欠損金減少額152当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額152当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-剩余金減少額又は欠損金増加額22,115当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-分配金-	営業利益又は営業損失()	19,486,209
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()期首剰余金又は期首欠損金()。 ・ 利余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 -	経常利益又は経常損失()	19,486,209
約に伴う当期純損失金額の分配額() 期首剰余金又は期首欠損金() - 剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 152 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115	当期純利益又は当期純損失()	19,486,209
制	一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解	2,626
剰余金増加額又は欠損金減少額 152 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 152 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115	約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,636
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 -	期首剰余金又は期首欠損金()	-
額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 和余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 3 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115	剰余金増加額又は欠損金減少額	152
額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 22,115	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少	152
額 剰余金減少額又は欠損金増加額 22,115 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 5額 22,115 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 22,115 額 7配金 -	額	132
 剰余金減少額又は欠損金増加額 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 額 分配金 		_
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 22,115		
9 日本		22,115
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 22,115 額 分配金 -		-
22,115 分配金		
		22,115
期末剰余金又は期末欠損金() 19,461,610	分配金	-
	期末剰余金又は期末欠損金()	19,461,610

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		当期
項目		自 2023年9月28日
		至 2023年12月13日
1. 有個	西証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
		投資証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
2. 収益	益及び費用の計上基準	受取配当金
		原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上
		しております。
	- // D-17/5-4	
	D他財務諸表作成のための基礎	外貨建取引等の処理基準
25	はる事項	外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に
		換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令
		第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(質問が無状に関する注記)			
	項目	当期		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2023年12月13日現在		
1.	期首元本額	300,000,000円		
	期中追加設定元本額	32,210,649円		
	期中一部解約元本額	127,011円		
2.	受益権の総数	332,083,638□		

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期
項目	自 2023年9月28日
	至 2023年12月13日
1. 分配金の計算過程	信託約款の規定に基づき、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	当期
項目	自 2023年9月28日
	至 2023年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

金融商品の内容及び当該金融商品 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の 金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細 は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動 リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
 金融商品に係るリスク管理体制 運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等

を行います。

を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの 運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理

2.金融商品の時価等に関する事項

		·	
項目		当期	
		2023年12月13日現在	
1.	貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸	
	差額	借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2.	時価の算定方法	(1)有価証券	
		「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。	
		(2)デリバティブ取引	
		該当事項はありません。	
		(3)上記以外の金融商品	
		上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期	
		間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿	
		価額を時価としております。	
3.	金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、	
	ついての補足説明	異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	当期	
	2023年12月13日現在	
種類	最終計算期間の	
	損益に含まれた	
	評価差額(円)	
投資信託受益証券	2,073,255	
投資証券	22,916,214	
合計	24,989,469	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	当期
	2023年12月13日現在
1口当たり純資産額	1.0586円
(1万口当たり純資産額)	(10,586円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

2023年12月13日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	アメリカ・ドル	DIGITAL CORE REIT	800.000	500.000	
此 为	アメリカ・ドル	MANAGEMENT PTE LTD	800.000	500.000	
	7,7971 - 1710	וּדִּיני	800.000	(72,815)	
	オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	1,129.000	1,264.480	
	7 - 1-70	ABACUS STORAGE KING	1,061.000	1,214.840	
		ARENA REIT	596.000	2,115.800	
		BWP TRUST	790.000	2,867.700	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	1,365.000	2,129.400	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	875.000	2,800.000	
		CENTURIA OFFICE REIT	1,088.000	1,463.360	
		CHARTER HALL GROUP CHARTER HALL LONG WALE	733.000 1,067.000	8,099.650 3,841.200	
		REIT	1,007.000	3,041.200	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	849.000	2,988.480	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	597.000	1,695.480	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	2,127.000	957.150	
		DEXUS	1,832.000	13,849.920	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	423.000	1,184.400	
		GOODMAN GROUP	2,931.000	68,204.370	
		GPT GROUP	3,377.000	14,588.640	
		GROWTHPOINT PROPERTIES	3,377.000	14,300.040	
		AUSTRALIA	257.000	629.650	
		HEALTHCO REIT	869.000	1,238.320	
		HMC CAPITAL LTD	415.000	2,249.300	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	2,871.000	3,545.680	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD	390.000	1,111.500	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	618.000	2,577.060	
		MIRVAC GROUP	6,707.000	14,285.910	
		NATIONAL STORAGE REIT	1,987.000	4,689.320	
		REGION RE LTD	1,836.000	4,112.640	
		RURAL FUNDS GROUP	707.000	1,403.390	
		SCENTRE GROUP	8,502.000	24,230.700	
		STOCKLAND	4,038.000	17,161.500	
		VICINITY CENTRES	6,851.000	13,530.720	
		WAYPOINT REIT LTD	1,106.000	2,709.700	
	オーストラリア・		57,994.000	222,740.260	

				(21,285,059)	
	シンガポール・	AIMS APAC REIT		(=1,=10,000)	
	ドル	MANAGEMENT LTD	1,200.000	1,572.000	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	3,600.000	3,492.000	
		CAPITALAND CHINA TRUST	2,000.000	1,720.000	
		CAPITALAND INTEGRATED	,	,	
		COMMERCIAL TRUST	8,300.000	15,770.000	
		CAPLAND ASCENDAS REIT	5,900.000	16,815.000	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	1,200.000	1,248.000	
		ESR LOGOS REIT	9,700.000	3,007.000	
		FAR EAST HOSPITALITY	0,700.000	0,007.000	
		TRUST	2,000.000	1,320.000	
		FRASERS CENTREPOINT			
		TRUST	1,700.000	3,774.000	
		FRASERS LOGISTICS &			
		COMMERCIAL TRUST	4,500.000	5,085.000	
		KEPPEL DC REIT	2,100.000	4,242.000	
		KEPPEL REIT	3,200.000	2,848.000	
		LENDLEASE GLOBAL	3,200.000	2,040.000	
		COMMERCIAL REIT	3,000.000	1,875.000	
		MAPLETREE INDUSTRIAL			
		TRUST	3,700.000	8,621.000	
		MAPLETREE LOGISTICS			
		TRUST	5,700.000	9,234.000	
		MAPLETREE PAN ASIA			
		COMMERCIAL	3,600.000	5,112.000	
		PARAGON REIT	2,100.000	1,764.000	
		PARKWAY LIFE REIT	600.000	2,136.000	
		SASSEUR REAL ESTATE	000.000	2,130.000	
		INVESTMENT TRUST	1,500.000	1,012.500	
		STARHILL GLOBAL REIT	2,500.000	1,287.500	
		SUNTEC REAL ESTATE	2,500.000	1,207.300	
		INVEST TR	3,500.000	4,060.000	
	シンガポール・I		71,600.000	95,995.000	
	ランカボール・	ופיני אי	71,000.000	(10,422,177)	
	ユーロ	CROMWELL REIT EUR	600.000	774.000	
	ユーロ 小計	GROWITELE INETT LOIN	600.000	774.000	
			000.000	(121,657)	
	 香港・ドル	FORTUNE REAL ESTATE		(121,037)	
		INVESTMENT TRUST	2,000.000	9,520.000	
	香港・ドル 小詞	' †	2,000.000	9,520.000	
	1			(177,548)	
投資信託受益	証券 合計		132,994	32,079,256	
	1 = . =			(32,079,256)	
投資証券	日本円	CREロジスティクスファ	1	157,100	
		ンド投資法人			
		GLP投資法人	8	1,102,400	
		K D X 不動産投資法人	6	1,013,784	
		NTT都市開発リート投資	2	253,800	
		法人		, ==	

Oneリート投資法人	1	261,500	
SOSILA物流リート投 資法人	1	118,800	
いちごオフィスリート投資	2	168,600	
法人 アクティビア・プロパ		100,000	
ティーズ投資法人	1	394,500	
アドバンス・レジデンス投	2	649,000	
資法人 アドバンス・ロジスティク			
ス投資法人	1	126,800	
イオンリート投資法人	3	419,100	
インヴィンシブル投資法人	10	580,000	
オリックス不動産投資法人	5	839,000	
グローバル・ワン不動産投	2	223,600	
資法人	2	223,000	
コンフォリア・レジデン	1	327,500	
シャル投資法人		327,300	
サムティ・レジデンシャル	1	110,200	
投資法人		,	
│ サンケイリアルエステート │ 投資法人	1	90,300	
ジャパン・ホテル・リート		400.000	
投資法人	7	480,200	
ジャパンエクセレント投資	2	259,200	
法人		200,200	
ジャパンリアルエステイト 投資法人	2	1,156,000	
スターアジア不動産投資法			
人	4	233,200	
│ タカラレーベン不動産投資 │ 法人	1	99,600	
ヒューリックリート投資法	2	300,000	
人	2	300,000	
│ フロンティア不動産投資法 │ 人	1	442,500	
ユナイテッド・アーバン投 資法人	5	721,000	
ラサールロジポート投資法		450,000	
人	3	453,000	
阪急阪神リート投資法人	1	139,600	
三井不動産ロジスティクス パーク投資法人	1	450,000	
三菱地所物流リート投資法	1	368,000	
人			
産業ファンド投資法人	3	408,600	
森トラストリート投資法人	4	288,800	
森ヒルズリート投資法人 星野リゾート・リート投資	3	417,600	
生野リグード・リード投員 法人	1	599,000	
		l .	

1				国权具语
	積水ハウス・リート投資法	7	556,500	
	大和ハウスリート投資法人	4	1,038,800	\vdash
	大和証券オフィス投資法人	1	673,000	\vdash
	大和証券リビング投資法人	4	421,200	
	投資法人みらい	3	,	\vdash
	東急リアル・エステート投	3	130,950	\vdash
	東急リアル・エステート技 資法人	2	349,000	
	日本アコモデーションファ ンド投資法人	1	609,000	
	日本ビルファンド投資法人	3	1,857,000	
	日本プライムリアルティ投			
	資法人	2	722,000	
	日本プロロジスリート投資	,	4 000 400	
	法人	4	1,062,400	
	日本リート投資法人	1	339,000	
	日本ロジスティクスファン	2	EG9, 400	
	ド投資法人	2	568,400	
	日本都市ファンド投資法人	11	1,111,000	
	福岡リート投資法人	1	166,900	
	平和不動産リート投資法人	2	269,800	
	野村不動産マスターファン ド投資法人	8	1,340,000	
日本円 小計		145	24,867,234	\vdash
アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	153.000	2,406.690	\vdash
	AGREE REALTY CORP	163.000	9,675.680	
	ALEXANDER & BALDWIN INC	118.000	2,068.540	
	ALEXANDER'S INC.	4.000	761.440	
	ALEXANDRIA REAL ESTATE			
	EQUIT	267.000	31,222.980	
	AMERICAN ASSETS TRUST	81.000	1,735.020	
	AMERICAN HOMES 4 RENT	549.000	19,484.010	
	AMERICOLD REALTY TRUST	418.000	11,950.620	
	APARTMENT INCOME REIT	255.000	8,315.550	
	APARTMENT INVT & MGMT	226.000	1,613.640	
	APPLE HOSPITALITY REIT	381.000	6,461.760	
	INC ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	93.000	1,142.970	
				$\vdash \vdash \vdash$
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	243.000	42,483.690	
	BOSTON PROPERTIES INC	237.000	14,871.750	
	BRANDYWINE REALTY TRUST	292.000	1,410.360	
	BRIXMOR PROPERTY GROUP	507.000	11,478.480	
	BROADSTONE NET LEASE INC	291.000	4,781.130	\vdash
	BRUADSTUNE NET LEASE THE	291.000	4,701.100	

		可止日间证为油山自(以	国汉其中
CARETRUST REIT INC	156.000	3,558.360	
CBL & ASSOCIATES	46,000	1 075 020	
PROPERTIES INC	46.000	1,075.020	
CENTERSPACE	25.000	1,357.000	
CHATHAM LODGING TRUST	92.000	973.360	
COMMUNICATIONS SALES &	202 000	2 129 560	
LEASING INC	392.000	2,128.560	
COMMUNITY HEALTHCARE	42,000	4 452 060	
TRUST INC	42.000	1,152.060	
COPT DEFENCE PROPERTIES	175.000	4,303.250	
COUSINS PROPERTIES INC	235.000	5,275.750	
CTO REALTY GROUTH INC	41.000	701.100	
CUBESMART	390.000	16,341.000	
DIAMONDROCK HOSPITALITY	202 202	0.040.700	
co	333.000	2,943.720	
DIGITAL REALTY TRUST INC	516.000	69,644.520	
DIVERSIFIED HEALTHCARE	416,000	004 040	
TRUST	416.000	994.240	
DOUGLAS EMMETT INC	262.000	3,644.420	
EAST GROUP	75.000	13,245.000	
EASTERLY GOVERNMENT	450,000	4 000 070	
PROPERTIES INC	153.000	1,926.270	
ELME COMMUNITIES	143.000	1,960.530	
EMPIRE STATE REALTY	044 000	4 040 400	
TRUST INC	214.000	1,943.120	
EPR PROPERTIES	135.000	6,200.550	
EQUINIX INC	159.000	127,654.740	
EQUITY COMMONWEALTH	172.000	3,312.720	
EQUITY LIFESTYLE	040,000	04 000 500	
PROPERTIES	310.000	21,963.500	
EQUITY RESIDENTIAL	591.000	34,384.380	
ESSENTIAL PROPERTIES	272 222	0.005.700	
REALTY TRUST INC	279.000	6,885.720	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	110.000	25,037.100	
EXTRA SPACE STORAGE INC	361.000	50,193.440	
FARMLAND PARTNERS INC	84.000	1,053.360	
FEDERAL REALTY INVS	400 000		
TRUST	120.000	11,919.600	
FIRST INDUSTRIAL RT	224.000	11,204.480	
FOUR CORNERS PROPERTY			
TRUST INC	142.000	3,447.760	
GAMING AND LEISURE			
PROPERTIES INC	437.000	20,281.170	
GETTY REALTY CORP	74.000	2,136.380	
GLADSTONE COMMERCIAL			
CORP	75.000	984.750	
GLADSTONE LAND CORP	63.000	874.440	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	113.000	1,177.460	

			<u> 到权貝语</u>
HEALTHCARE REALTY TRUST	644.000	10,046.400	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	948.000	17,386.320	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	166.000	3,495.960	
HOST HOTELS & RESORTS			
INC	1,227.000	22,834.470	
HUDSON PACIFIC	242,000	1 542 120	
PROPERTIES INC	213.000	1,542.120	
INDEPENDENCE REALTY	347.000	5,021.090	
TRUST INC	347.000	5,021.090	
INNOVATIVE INDUSTRIAL	44.000	3,869.360	
PROPERTIES INC	44.000	3,009.300	
INVENTRUST PROPERTIES	107.000	2,704.960	
CORP	107.000	2,704.900	
INVITATION HOMES INC	986.000	33,070.440	
IRON MOUNTAIN INC	500.000	33,225.000	
JBG SMITH PROPERTIES	152.000	2,362.080	
KILROY REALTY CORP	192.000	7,211.520	
KIMCO REALTY	1,070.000	21,688.900	
KITE REALTY GROUP TRUST	374.000	8,175.640	
LTC PROPERTIES INC	67.000	2,219.040	
LXP INDUSTRIAL TRUST	455.000	4,176.900	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	926.000	4,287.380	
MID AMERICA	201.000	25,653.630	
NATIONAL HEALTH INVS INC	68.000	3,740.680	
NATIONAL STORAGE	400,000	4 700 000	
AFFILIATES TRUST	129.000	4,722.690	
NET LEASE OFFICE	23.000	470, 250	
PROPERTIES	23.000	470.350	
NETSTREIT CORP	110.000	1,816.100	
NEXPOINT DIVERSIFIED	68.000	EC1 CO0	
REAL ESTATE TRUST	00.000	561.680	
NEXPOINT RESIDENTIAL	39.000	1,271.790	
TRUST INC	39.000	1,211.190	
NNN REIT INC	307.000	12,424.290	
OMEGA HEALTHCARE INVS	426.000	13,184.700	
INC	720.000	13,104.700	
ONE LIBERTY PROPERTIES	33.000	736.560	
INC			
ORION OFFICE REIT INC	118.000	644.280	
PARAMOUNT GROUP INC	281.000	1,500.540	
PARK HOTELS & RESORTS	335.000	5,165.700	
PEAKSTONE REALTY TRUST	65.000	1,145.950	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST		·	
	192.000	2,615.040	
PHILLIPS EDISON & CO INC	201.000	7,103.340	
PHYSICIANS REALTY TRUST	370.000	4,543.600	

PIEDMONT OFFICE REALTY			
TRUST INC	219.000	1,449.780	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT			
INC	61.000	1,433.500	
POSTAL REALTY TRUST INC	53.000	765.850	
PROLOGIS INC	1,571.000	191,771.970	
PUBLIC STORAGE	270.000	73,710.000	
REALTY INCOME CORP	1,209.000	65,866.320	
REGENCY CENTERS CORP	284.000	18,247.000	
RETAIL OPPORTUNITY			
INVESTMENTS CORP	201.000	2,693.400	
REXFORD INDUSTRIAL	057.000	40,000,040	
REALTY INC	357.000	19,038.810	
RLJ LODGING TRUST	251.000	2,768.530	
RPT REALTY	134.000	1,638.820	
RYMAN HOSPITALITY	404 000	40,000,040	
PROPERTIES	101.000	10,800.940	
SABRA HEALTH CARE REIT	446 000	E 000 040	
INC	416.000	5,882.240	
SAFEHOLD INC	76.000	1,610.440	
SAUL CENTERS INC	24.000	937.680	
SERVICE PROPERTIES TRUST	268.000	2,117.200	
SIMON PROPERTY GROUP INC	558.000	75,045.420	
SITE CENTERS CORP	282.000	3,795.720	
SL GREEN	101.000	4,138.980	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	240.000	10,022.400	
STAG INDUSTRIAL INC	303.000	11,123.130	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES	193.000	1,256.430	
INC	044.000	07,000,000	
SUN COMMUNITIES INC	214.000	27,389.860	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	326.000	3,409.960	
TANGER INC	164.000	4,382.080	
TERRENO REALTY CORP	143.000	8,522.800	
THE MACERICH COMPANY	336.000	4,536.000	
UDR INC	524.000	18,575.800	
UMH PROPERTIES INC	100.000	1,472.000	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	24.000	1,029.120	
URBAN EDGE PROPERTIES	186.000	3,215.940	
VENTAS INC	690.000	32,243.700	
VERIS RESIDENTIAL INC	129.000	1,915.650	
VICI PROPERTIES INC	1,731.000	53,193.630	
VORNADO REALTY TRUST	287.000	7,568.190	
WELLTOWER INC	943.000	83,549.800	
WHITESTONE REIT	107.000	1,245.480	
WP CAREY INC	369.000	23,044.050	

			<u> </u>
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	174.000	2,241.120
アメリカ・ドル	小計	36,928.000	1,708,130.690
4 1811 — 181	T		(248,755,072)
イギリス・ポン ド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LI	1,164.000	570.360
	ASSURA PLC	4,729.000	2,057.110
	BALANCED COMMERCIAL		
	PROPERTY TRUST LTD	1,238.000	838.120
	BIG YELLOW GROUP PLC	275.000	3,129.500
	BRITISH LAND CO PLC	1,669.000	6,412.290
	CUSTODIAN REIT PLC	812.000	688.570
	DERWENT LONDON PLC	175.000	3,853.500
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	1,042.000	966.970
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	411.000	1,676.880
	HAMMERSON PLC	6,290.000	1,673.140
	HELICAL PLC	226.000	447.930
	IMPACT HEALTHCARE REIT		
	PLC PLC	797.000	685.420
	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,246.000	8,153.820
	LIFE SCIENCE REIT PLC	728.000	439.710
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,544.000	2,924.330
	LXI REIT PLC	2,705.000	2,472.370
	NEWRIVER REIT PLC	646.000	518.090
	PICTON PROPERTY INCOME	040.000	310.000
	LTD LTD	1,005.000	662.290
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	2,134.000	2,084.910
	PRS REIT PLC/THE	958.000	750.110
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	343.000	2,658.250
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	1,366.000	614.700
	SEGRO PLC	2,111.000	17,546.630
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC		
		3,034.000	3,734.850
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	2,025.000	1,605.820
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	1,098.000	881.690
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING REIT PLC	998.000	595.800
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	3,403.000	5,403.960
	UK COMMERCIAL PROPERTY	1,501.000	858.570
	REIT LTD		
	UNITE GROUP PLC	678.000	6,793.560
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	821.000	962.210
	WAREHOUSE REIT PLC	626.000	524.580

	WORKSPACE GROUP PLC	229.000	司止有1111並分庙五書(内 1,198.810	四仅貝1
イギリス・ポンド 小計		48,027.000	84,384.850	
THE STATE OF THE S		40,027.000	(15,432,301)	
イスラエル・	REIT 1 LTD		(10, 102,001)	
シュケル		327.000	5,300.670	
	SELLA CAPITAL REAL			
	ESTATE LTD	401.000	3,260.130	
イスラエル・ショ		728.000	8,560.800	
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(335,881)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	105.000	1,913.100	
	ARTIS REAL ESTATE			
	INVESTMENT TRUST	115.000	699.200	
	BOARDWALK REAL ESTATE			
	INVEST	37.000	2,672.880	
	BSR REAL ESTATE			
	INVESTMENT TRUST	55.000	783.750	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	127.000	6,433.820	
	CHOICE PROPERTIES REIT	257.000	3,382.120	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	94.000	1,237.040	
	CT REAL ESTATE	54.000	1,207.040	
	INVESTMENT TRUST	94.000	1,290.620	
	DREAM INDUSTRIAL REIT	209.000	2,735.810	
	FIRST CAPITAL REAL	209.000	2,733.010	
	ESTATE INVESTMENT TRUST	171.000	2,419.650	
	GRANITE REAL ESTATE			
	INVESTMENT TRUST	50.000	3,688.500	
	H & R REAL ESTATE			
	INVESTMENT	215.000	1,960.800	
	INTERRENT REAL ESTATE	121.000	1,563.320	
	KILLAM APARTMENT REAL			
	ESTATE INVESTMENT TRUST	98.000	1,778.700	
	MORGUARD NORTH AMERICAN	61.000	856.440	
	RESIDENTIAL REIT			
	NORTHWEST HEALTHCARE	247 000	050 440	
	PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	217.000	959.140	
		07.000	4 420 200	
	PRIMARIS REIT	87.000	1,128.390	
	RIOCAN REAL ESTATE	231.000	4,026.330	
		50,000	507.500	
	SLATE GROCERY REIT	50.000	527.500	
	SMARTCENTRES REIT	115.000	2,697.900	
カナダ・ドル 小	∖āT	2,509.000	42,755.010	
	ADCOCY DECERTY LTS		(4,582,054)	
ニュージーラン	ARGOSY PROPERTY LTD	566.000	605.620	
ド・ドル	COODMAN DRODERTY TRUCT	4 007 000	0.005.500	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	1,697.000	3,665.520	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	2,671.000	2,230.280	
	PRECINCT PROPERTIES	2,243.000	2,624.310	
ニュージーラント	・ドル 小計	7,177.000	9,125.730	

				(815,019)	
	ユーロ	AEDIFICA	74.000	4,517.700	
		ALTAREA	9.000	630.000	
		CARE PROPERTY INVEST NV	85.000	1,149.200	
		CARMILA SA	67.000	958.100	
		COFINIMMO SA	53.000	3,617.250	
		COVIVIO	76.000	3,489.920	
		EUROCOMMERCIAL	72.000	1,526.400	
		PROPERTIES NV		, , , , , ,	
		GECINA SA	85.000	9,095.000	
		HAMBORNER REIT AG	106.000	708.080	
		ICADE	51.000	1,674.840	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	456.000	2,840.880	
		INTERVEST			
		OFFICES&WAREHOUSES	40.000	828.000	
		IRISH RESIDENTIAL			
		PROPERTIES REIT PLC	642.000	642.000	
		KLEPIERRE	344.000	8,073.680	
		LAR ESPANA REAL ESTATE	00,000	254 000	
		SOCIMI SA	60.000	354.600	
		MERCIALYS	158.000	1,399.090	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	601.000	5,667.430	
		MONTEA SCA	25.000	2,075.000	
		RETAIL ESTATES	21.000	1,325.100	
		SHURGARD SELF STORAGE	52.000	2,107.040	
		LTD		,	
		UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD	172.000	10,774.080	
		VASTNED RETAIL	25,000	710 500	
			35.000	710.500	
		WAREHOUSES DE PAUW	286.000	7,813.520	
		WERELDHAVE NV	70.000	979.300	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	48.000	1,449.600	
	ユーロ 小計		3,688.000	74,406.310	
	 香港・ドル	CHAMPION REIT	3,000.000	(11,695,184) 7,590.000	
		LINK REIT	4,400.000	169,180.000	
		PROSPERITY REIT	3,000.000	3,990.000	
		SUNLIGHT REAL ESTATE	1,000.000	2,030.000	
		INVESTMENT TRUST	1,300.000	2,000.000	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	4,000.000	4,600.000	
	香港・ドル 小		15,400.000	187,390.000	
				(3,494,824)	
设証券 合語	<u> </u>		114,602.360	309,977,569	
				(285,110,335)	
計				342,056,825	
				(317, 189, 591)	

⁽注)投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	0.02	-	72.74
	投資証券	127銘柄	-	70.76	
イギリス・ポンド	投資証券	33銘柄	-	4.39	4.51
イスラエル・シュケル	投資証券	2銘柄	-	0.10	0.10
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券	30銘柄	6.05	-	6.22
カナダ・ドル	投資証券	20銘柄	-	1.30	1.34
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	21銘柄	2.96	-	3.05
ニュージーランド・ドル	投資証券	4銘柄	-	0.23	0.24
ユーロ	投資信託受益証券	1銘柄	0.03	-	3.45
	投資証券	25銘柄	-	3.33	
香港・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	0.05	-	1.07
	投資証券	5銘柄	-	0.99	

⁽注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2023年12月29日現在

資産総額	410,565,015円
負債総額	25,544,188円
純資産総額(-)	385,020,827円
発行済数量	348,418,211□
1口当たり純資産額(/)	1.1051円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額(2023年6月30日現在)

(略)

(2)会社の機構(2023年6月30日現在)

(略)

<訂正後>

(1)資本金の額(2023年12月29日現在)

(略)

(2)会社の機構(2023年12月29日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2023年6月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除く)

基本的性格	本数	純資産総額(単位:円)
追加型公社債投資信託	26	1,557,024,065,347
追加型株式投資信託	<u>787</u>	<u>15,326,214,559,522</u>
単位型公社債投資信託	<u>23</u>	39,870,065,521
単位型株式投資信託	209	1,114,294,997,605
合計	<u>1,045</u>	18,037,403,687,995

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2023年12月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除く)

基本的性格	本数	純資産総額(単位:円)
追加型公社債投資信託	26	<u>1,519,559,711,882</u>
追加型株式投資信託	<u>782</u>	<u>15,459,387,691,660</u>
単位型公社債投資信託	<u>21</u>	<u>36,053,040,155</u>
単位型株式投資信託	<u>202</u>	1,079,470,098,766
合計	<u>1,031</u>	18,094,470,542,463

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1.委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣 府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3. 委託会社は、第38期事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第39期中間会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
 (資産の部)		(2022 107301137612)	(2020 0/10.13%12)
現金・預金		31,421	33,770
 金銭の信託		30,332	29,184
未収委託者報酬		17,567	16,279
未収運用受託報酬		4,348	3,307
未収投資助言報酬		309	283
未収収益		5	15
前払費用		1,167	1,129
その他		2,673	2,377
	流動資産計	87,826	86,346
固定資産			
有形固定資産		1,268	1,127
建物		1 1,109	1 1,001
器具備品		1 158	1 118
リース資産		-	1 7
無形固定資産		4,561	5,021
ソフトウエア		3,107	3,367
ソフトウエア仮勘定		1,449	1,651
電話加入権		3	2
投資その他の資産		10,153	9,768
投資有価証券		241	182
関係会社株式		5,349	5,810
長期差入保証金		1,102	775
繰延税金資産		3,092	2,895
その他		367	104
	固定資産計	15,983	15,918
資産合計		103,810	102,265

		(単位:日万円)
	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
 (負債の部)	(2022年07]51日兆江 /	(2020年0/301日5年)
流動負債		
預り金	1,445	1,481
リース債務	-	1
未払金	7,616	7,246
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	-
未払手数料	7,430	7,005
その他未払金	175	240
未払費用	8,501	7,716
未払法人税等	2,683	1,958
未払消費税等	1,330	277
賞与引当金	1,933	1,730
役員賞与引当金	69	48
流動負債計	23,581	20,460
固定負債		
リース債務	-	6
退職給付引当金	2,507	2,654
時効後支払損引当金	147	108
固定負債計	2,655	2,769
負債合計	26,236	23,230
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	56,020	57,481
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	55,896	57,358
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	24,216	25,678
株主資本計	77,573	79,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	77,573	79,034
負債・純資産合計	103,810	102,265

(2)【損益計算書】

	Г			単位:白万円)
	第37期		第38期	
	(自 2021年4月 至 2022年3月		(自 2022年4	
AK NICHE A	至 2022年3月	131口 <i>)</i>	至 2023年3	月31日)
営業収益				
委託者報酬	108,563		95,739	
運用受託報酬	16,716		16,150	
投資助言報酬	1,587		2,048	
その他営業収益	12		23	
営業収益計		126,879		113,962
営業費用				
支払手数料	45,172		41,073	
広告宣伝費	391		216	
公告費	0		0	
調査費	36,488		33,177	
調査費	10,963		12,294	
委託調査費	25,525		20,882	
委託計算費	557		548	
営業雑経費	842		733	
通信費	35		36	
印刷費	606		504	
協会費	66		69	
諸会費	26		29	
支払販売手数料	106		92	
ダム級ルナダペイ 営業費用計	100	83,453	32	75,749
一般管理費		03,433		73,749
	10,377		10,484	
では、	168		168	
には 給料・手当	8,995		9,199	
は、 当 当 は に に に に に に に に に に に に に				
	1,213		1,115	
交際費	6		17	
寄付金	15		11	
旅費交通費	40		128	
租税公課	367		330	
不動産賃借料	1,674		1,006	
退職給付費用	495		437	
固定資産減価償却費	1,389		1,388	
福利厚生費	42		47	
修繕費	0		1	
賞与引当金繰入額	1,933		1,730	
役員賞与引当金繰入額	69		48	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,901		4,074	
事務用消耗品費	45		37	
器具備品費	0		1	
諸経費	217		334	
一般管理費計		20,578		20,078
営業利益		22,848		18,135

	第37期 第38期				
		/ 期 年4月1日	第3 (自 2022		
	=	年3月31日)		年3月31日)	
営業外収益					
受取利息	13		10		
受取配当金	1 559		1 2,400		
時効成立分配金・償還金	0		0		
為替差益	7		-		
雑収入	19		10		
時効後支払損引当金戻入額	10		24		
営業外収益計		610		2,446	
営業外費用					
為替差損	-		3		
金銭の信託運用損	743		1,003		
早期割増退職金	20		24		
雑損失	-		47		
営業外費用計		764		1,079	
経常利益		22,694		19,502	
特別利益					
固定資産売却益	0		-		
投資有価証券売却益	-		4		
特別利益計		0		4	
特別損失					
固定資産除却損	5		12		
投資有価証券売却損	6		9		
ゴルフ会員権売却損	3		-		
オフィス再編費用	2 509		-		
関係会社株式評価損	-		584		
特別損失計		525		606	
税引前当期純利益		22,169		18,900	
法人税、住民税及び事業税		6,085		4,881	
法人税等調整額		584		197	
法人税等合計		6,669		5,078	
当期純利益		15,499		13,821	

(3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

									TE (17313)
	株主資本								
		資本剰余金利益剰余金							
						その他和	间益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							11,280	11,280	11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	ı	-	ı	ı	-	ı	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	0	0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	4,219
当期末残高	0	0	77,573

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他和	引益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							12,360	12,360	12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	0	0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,461
当期末残高	0	0	79,034

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評 価方法 	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8~18年 器具備品 … 2~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支 給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給 見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、 当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実 績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準 当社は、資産運

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産 総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信 託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の 経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資 信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4)成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品会計)注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	415	523
器具備品	966	934
リース資産	-	1

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第37期	第38期
	(自 2021年4月 1日	(自 2022年4月 1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
受取配当金	543	2,393

2.オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

_	(上) 至十日7						
	決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
	2022年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	企时 你工秘女	A種種 類株式	水水亚				

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日	普通株式	12, 260	200, 000	2022年2日24日	2022年6日47日
定時株主総会	A種種類 株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

1010 073 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日	普通 株式	利益	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
定時株主総会	A種種 類株式	剰余金	11,040	270,000	2023年3月31日	2023年0月19日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託 及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、 発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制として います。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及び リスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、 十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)金銭の信託 (2)投資有価証券	30,332	30,332	-
その他有価証券	1	1	-
資産計	30,334	30,334	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)金銭の信託 (2)投資有価証券	29,184	29,184	-
その他有価証券	1	1	-
資産計	29,186	29,186	-

(注1)現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金・預金	31,421	-	-	-
(2)金銭の信託	30,332	-	-	-
(3)未収委託者報酬	17,567	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	4,348	-	-	-
(5)投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	83,670	1	-	-

第38期(2023年3月31日現在)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金・預金	33,770	-	-	-
(2)金銭の信託	29,184	-	-	-
(3)未収委託者報酬	16,279	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	3,307	-	-	-
(5)投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	82,540	1	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(百万円)				
<u></u> △ 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 金銭の信託	-	6,932	-	6,932	
(2)投資有価証券	-	-	-	-	
その他有価証券	-	-	-	-	
資産計	-	6,932	ı	6,932	

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1) 金銭の信託	-	29,184	-	29,184	
(2)投資有価証券	-	-	-	-	
その他有価証券	-	1	-	1	
資産計	-	29,186	1	29,186	

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相 手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、2.金融商品の時価等に関する事項及び3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
投資有価証券(その他有価証券)		
非上場株式	239	180
関係会社株式		
非上場株式	5,349	5,810
I .		

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(第37期の貸借対照表計上額5,349百万円、第38期の貸借対照表計上額5,810百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がないことから、上表に 含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	1	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額180百万円)については、市場価格がないことから、上表に 含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	13	-	6

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	54	4	9

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について584百万円(関係会社株式584百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円) 第37期 第38期 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日) 退職給付債務の期首残高 2,479 2,576 勤務費用 295 279 利息費用 2 2 数理計算上の差異の発生額 14 31 退職給付の支払額 191 185 2,576 退職給付債務の期末残高 2,698

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

		(11/11)
	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,576	2,698
未積立退職給付債務	2,576	2,698
未認識数理計算上の差異	35	44
未認識過去勤務費用	33	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654
退職給付引当金	2,507	2,654
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	_	(白万円)
	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	34	22
過去勤務費用の費用処理額	69	34
その他	3	4
確定給付制度に係る退職給付費用	398	334

⁽注)上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において20百万円、当事業年度に おいて24百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	- HIVI — 116	
	第37期	————————— 第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.76%	1.00% ~ 3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度97百万円、当事業年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	<u>(2022年3月31日現在)</u>	<u>(2023年3月31日現在)</u>
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
未払事業税	156	121
未払事業所税	10	9
賞与引当金	592	529
未払法定福利費	92	94
運用受託報酬	845	390
資産除去債務	13	15
減価償却超過額(一括償却資産)	12	21
減価償却超過額	58	198
繰延資産償却超過額(税法上)	292	297
退職給付引当金	767	812
時効後支払損引当金	45	33
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	345
投資有価証券評価損	28	4
その他	2	13
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,092	2,895
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	<u>-</u>	<u> </u>
繰延税金資産の純額	3,092	2,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	<u>第37期</u>	<u>第38期</u>
	(2022年3月31日現在)	<u>(2023年3月31日現在)</u>
法定実効税率	-	30.62 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.69 %
その他		0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.87 %

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社 (以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式 会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4 社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	ТВ	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投 資助言・代理業務	0,777	信託業務、銀行業 務、投資運用業務	

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、 TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、 DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3.企業結合の方法」 の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

 	31-1-1 W W W W W W W W W W W W W W W W W	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
♦ ♦ ♦ •	DIAM	MHAM
会社名	(存続会社)	(消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

^(*)普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00% MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00% MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00% なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3.企業結合の方法」 の吸収合併及び の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、 の吸収合併については逆取得として処理しております。

- 11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項
 - (1)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円 取得原価 144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額 76,224百万円

b.発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた 負債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円 うち金銭の信託 11,792百万円

b.負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

- (注)顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額 には含まれておりません。
- (4)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1)貸借対照表項目

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	76,763百万円	68,921百万円
資産合計	76,763百万円	68,921百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	4,740百万円	3,643百万円
負債合計	4,740百万円	3,643百万円
純資産	72,022百万円	65,278百万円

(注)固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん55,263百万円51,451百万円顧客関連資産25,175百万円20,947百万円

(2)損益計算書項目

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,429百万円	8,039百万円
経常利益	8,429百万円	8,039百万円
税引前当期純利益	8,429百万円	8,039百万円
当期純利益	7,015百万円	6,744百万円
1株当たり当期純利益	175,380円68銭	168,617円97銭
(注)営業利益には、のれん	ん及び顧客関連資産の償却額か	が含まれております。
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,618百万円	4,228百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の 負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その うち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円	95,739百万円
運用受託報酬	14,425百万円	14,651百万円
投資助言報酬	1,587百万円	2,048百万円
成功報酬(注)	2,594百万円	1,499百万円
その他営業収益	12百万円	23百万円
合計	126,879百万円	113,962百万円

⁽注)成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬、当事業年度に おいては損益計算書の運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1)親会社及び法人主要株主等第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当はありません。

(2)子会社及び関連会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当はありません。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	会社等の	/ - 166	資本金 又は	事業の 内容又			系内容	明己の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	名称	住所		は職業	有(被	役員の 兼任等	事業上	取引の内容	(百万円)	1771	(百万円)
社	みずほ銀	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-		投資信託	投資信託の 販売代行手 数料	•	未払 手数料	1,592
の子会社	券株式会	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	1		投資信託	投資信託の 販売代行手 数料	•	未払 手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれており ます。

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	会社等の	住所	資本金 又は	事業の 内容又	笙の所		系内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	名称			は職業	右/油	役員の 兼任等		4X J100713 E	(百万円)	111	(百万円)
会社	株式会社 みずほ銀 行			銀行業	-		投資信託	投資信託の 販売代行手 数料	•	未払 手数料	1,579
の子会社	券株式会	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-		投資信託	投資信託の 販売代行手 数料	•	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれており ます。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,939,327円79銭	1,975,862円96銭
1株当たり当期純利益金額	387,499円36銭	345,535円19銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して おりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(12) 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	-	ı
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1)A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を 有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1)中間貸借対照表

	第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金・預金	28,013
金銭の信託	28,384
未収委託者報酬	17,669
未収運用受託報酬	3,747
未収投資助言報酬	305
未収収益	13
前払費用	1,318
その他	2,504
流動資	奎計 81,956
固定資産	
有形固定資産	1,055
建物	1 947
器具備品	1 100
リース資産	1 6
無形固定資産	4,959
ソフトウエア	2,954
ソフトウエア仮勘定	2,002
電話加入権	2
投資その他の資産	8,557
投資有価証券	184
関係会社株式	4,888
長期差入保証金	772
繰延税金資産	2,592
その他	120
固定資	産計 14,572
資産合計	96,529

		(里位:白万円)
		第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		418
リース債務		1
未払金		7,850
未払収益分配金		1
未払償還金		0
未払手数料		7,654
その他未払金		193
未払費用		7,452
未払法人税等		2,372
未払消費税等		1,076
契約負債		20
賞与引当金		861
役員賞与引当金		26
	流動負債計	20,081
固定負債		
リース債務		5
退職給付引当金		2,701
時効後支払損引当金		72
	固定負債計	2,780
負債合計		22,861
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		19,552
資本準備金		2,428
その他資本剰余金		17,124
利益剰余金		52,115
利益準備金		123
その他利益剰余金		51,991
別途積立金		31,680
繰越利益剰余金		20,311
	株主資本計	73,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		0
	評価・換算差額等計	0
純資産合計		73,668
負債・純資産合計		96,529

(2)中間損益計算書

		(単位:日万円)
	第39期中間	
W MV III V	(自 2023年4月1日 至	2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	49,984	
運用受託報酬	8,063	
投資助言報酬	1,082	
その他営業収益	13	
営業収	双益計	59,144
営業費用		
支払手数料	21,623	
広告宣伝費	107	
公告費	0	
調査費	17,657	
調査費	6,728	
委託調査費	10,928	
委託計算費	280	
営業雑経費	372	
通信費	17	
印刷費	253	
協会費	33	
諸会費	29	
支払販売手数料	38	
当 		40,042
一般管理費		
給料	4,831	
~~~·~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	77	
給料・手当	4,735	
賞与	19	
交際費	14	
寄付金	3	
旅費交通費	63	
租税公課	175	
不動産賃借料	508	
退職給付費用	206	
固定資産減価償却費	1 749	
福利厚生費	17	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	861	
受して	26	
機器リース料	0	
機品リース/4 事務委託費	1,714	
事務知 事務用消耗品費	24	
器具備品費 **公弗	0	
諸経費 	120	0.040
一般管理	買託	9,319
営業利益		9,782

		(単位:日万円)
	第39期中間	
	(自 2023年4月1日 至	2023年9月30日)
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	3	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	35	
雑収入	10	
営業外収益計		53
営業外費用		
為替差損	7	
金銭の信託運用損	785	
早期割増退職金	0	
雑損失	3	
営業外費用計		797
経常利益		9,038
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	922	
特別損失計		924
税引前中間純利益		8,113
法人税、住民税及び事業税		2,136
法人税等調整額		303
法人税等合計		2,440
中間純利益		5,673

# (3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
						その他和	益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	
当中間期変動額								
剰余金の配当							11,040	
中間純利益							5,673	
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額(純額)								
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	5,366	
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	20,311	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金	株主資本	その他	評価・換算	純資産
	利益剰余金 合計	合計	有価証券 評価差額金	差額等合計	合計
当期首残高	57,481	79,034	0	0	79,034
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,040	11,040			11,040
中間純利益	5,673	5,673			5,673
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	5,366	5,366	0	0	5,366
当中間期末残高	52,115	73,668	0	0	73,668

# 重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評 価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び 評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5.引当金の計上基準	(1)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2)役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法退職給付見込額を当中間会計期間未までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)によるを費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 (4)時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (4)成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目		 引会計期間末 月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 器具備品 リース資産	  577百万円 764百万円 2百万円	

# (中間損益計算書関係)

項目	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1.減価償却実施額	有形固定資產 71百万円 無形固定資產 678百万円	

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式				
2023年6月16日 定時株主総会	A種種類 株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

第39期中間会計期間末(2023年9月30日現在)

## 1.金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)金銭の信託	28,384	28,384	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	1	1	-
資産計	28,386	28,386	-

⁽注)現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 ( 百万円 )			
E71	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	28,384	-	28,384
投資有価証券	-	-	-	1
その他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	28,386	-	28,386

## (注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相 手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。 これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開 示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券(その他有価証券)	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	4,888

# (有価証券関係)

# 第39期中間会計期間末(2023年9月30日現在)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額4,888百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

## 2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	- HITHK (H/JII)	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

⁽注)非上場株式(中間貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## (持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

#### (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社 (以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式 会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4 社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

#### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	ТВ	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投	投資運用業務、投	信託業務、銀行業	投資運用業務、投
	資助言・代理業務	資助言・代理業務	務、投資運用業務	資助言・代理業務

#### 2.企業結合日

2016年10月1日

## 3.企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、 TBを吸収分割会社、 吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分 割、 DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

#### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

#### 5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6.合併比率

「3.企業結合の方法」 の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

		1 2 - 3 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5
A44	DIAM	MHAM
会社名	(存続会社)	(消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

^(*)普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7.交付した株式数

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

#### 8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00% MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00% MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00% なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

#### 9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3.企業結合の方法」 の吸収合併及び の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、 の吸収合併については逆取得として処理しております。

- 11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項
  - (1)中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 2023年4月1日から2023年9月30日まで
  - (2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円 取得原価 144,212百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負

債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円 うち金銭の信託 11,792百万円

b.負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4.539百万円

(注)顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の 額には含まれておりません。

(5)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な 種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1)貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	65,400百万円
資産合計	65,400百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	3,358百万円
負債合計	3,358百万円
純資産	62,041百万円

(注)固定資産及び資産合計には、のれんの金額49,546百万円及び顧客関連資産の金額19,028 百万円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	3,824百万円
経常利益	3,824百万円
税引前中間純利益	3,824百万円
中間純利益	3,237百万円
1株当たり中間純利益	80,925円14銭

(注)営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,918百万円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (収益認識関係)

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

## 第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

委託者報酬49,984百万円運用受託報酬7,464百万円投資助言報酬1,082百万円成功報酬(注)599百万円その他営業収益13百万円

合計 59,144百万円

(注)成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## (セグメント情報等)

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1株当たり純資産額

1,841,700円33銭

1株当たり中間純利益金額

141,837円37銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

THE STEET HAM TO THE TO		
	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
中間純利益金額	5,673百万円	
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属し ない金額	-	
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中 間純利益金額	5,673百万円	
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平 均株式数	40,000株	
(うち普通株式)	(24,490株)	
(うちA種種類株式)	(15,510株)	

⁽注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を 有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 5【その他】

## <訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項 該当事項はありません。

(略)

# <訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項 <u>委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社に対する出資比率が、2023年</u> 10月6日付で49.9%から23.4%に引き下がりました。

(略)

# 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(略)

## (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額	事業の内容
	(単位:百万円)	
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	日本において銀行業務を営んでおります。

## (注)資本金の額は2023年3月末日現在

## <訂正後>

(略)

# (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額	事業の内容
	(単位:百万円)	
株式会社千葉銀行	145,069	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	日本において銀行業務を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4 274	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品
218670冊万休以云社	4,374	取引業を営んでおります。

## (注)資本金の額は2023年3月末日現在

# 独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAM世界リートインデックスファンド(隔月分配型)の2023年9月28日から2023年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAM世界リートインデックスファンド(隔月分配型)の2023年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注1)上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

次へ

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和業務 執行 社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業 も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

次へ

## アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2023年11月22日

## 独立監査人の中間監査報告書

アセットマネジメントOne株式会社 取締役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 小切合計士

業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏和

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注1)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。